

バイオプラスチック導入ロードマップ検討会(第3回) 議事概要

1. 日時

令和2年11月17日(火) 13:30~15:30

2. 場所

WEB 開催

3. 出席者

委員：吉岡委員長、五十嵐委員、加藤委員、菊池委員、木村委員、酒井委員、樋口委員、柳田委員、
吉田委員

オブザーバー：国岡オブザーバー

4. 議題

- (1) バイオプラスチック導入ロードマップについて
- (2) その他

5. 議事概要

(1) 事務局から資料1の「バイオプラスチック導入ロードマップ(案)」、資料2の「プラスチック代替の事例集(イメージ)」、資料3の「プラスチック代替素材の導入目標集(イメージ)」及び今後の進め方について説明を行った。その後、フリーディスカッションを行った。主な意見・やりとりは以下のとおり。

(吉岡委員長)

それでは、まず加藤委員、木村委員、国岡オブザーバーの順番でご発言をお願いします。

(加藤委員)

まず情報提供をさせていただく。プラスチック工業連盟では、プラスチックに関する社会意識の変化の調査を目的に定期的にプラスチックイメージ調査をしており、今年7月に5回目のイメージ調査を実施した。その中で、「近年、植物由来のバイオマスプラスチックや土に還る生分解性プラスチックを使用した容器の開発が進んでおり、このようなプラスチック製品は従来品と比べて価格が高くなることがあるが、通常価格が500円のお弁当容器がこのようなプラスチックでできている場合、どれぐらいの価格であれば購入してよいと思うか。」と聞いたところ、24%の方が従来品と変わらず500円でなければ購入しないと答え、505円までなら購入してもよいという方が11%、510円までであれば購入してもよいという方が20%と、半数以上の方が値段に対しては非常に厳しい意見を持っていることが分かった。環境を守るためにはコストがかかることを十分ご理解いただき、価格が高いバイオプラスチックを積極的にご購入いただかないと今回の目標は達成できないので、

この点の普及啓発をよろしくお願ひしたい。

次に意見だが、やはり短期間で非常に高い目標を達成するためには、輸入品をうまく使うことが大事だと思うので、輸入品の使い方をもう少し記入していただきたい。

最後に、生分解性プラスチックがなかなか使われないのは、やはり回収インフラがきちんと整備されていないためである。処理のところは記載してあるが、回収インフラについては十分に記載されていないので、回収インフラについて事務局がどう考えているか聞かせていただきたい。

(木村委員)

「1. はじめに」の部分で、マイルストーンとして「2030年までに、バイオマスプラスチックを最大限(約200万トン)導入するよう目指す。」と書かれており、「バイオマスプラスチック」という言葉が先頭を切って出ている。プラスチック資源循環戦略においても、目標とする記述のほとんどは「バイオマスプラスチック」として取りまとめられている。しかし、今回のロードマップでは、生分解性プラスチックを含めた「バイオプラスチック」という言葉を使っている。後々パブリックコメントも行われるので、そのあたりの対象範囲について、もう少し詳しく、かつ、分かりやすく説明していただきたい。

それから、生分解性については海洋や農業用途等で期待される部分があり、私も導入が望ましいと思っているが、分解スピードや100%の分解をどのように担保していくのかという記述が乏しいと感じる。堆肥の場合、かつては未分解の生分解性プラスチックが普通のプラスチックと同じように堆肥の中で浮いていたという状況もあったので、もう一歩二歩踏み込んで、評価方法の開発等についても記載していただきたい。

(国岡オブザーバー)

体裁について2点ほど意見を言わせていただきたい。まず1点目であるが、16ページの表3-2は、ロードマップの中で非常に重要な表だと思う。簡潔に説明してあるが、単純にどういうバイオプラスチックが適しているかを記載しているだけなので、消費者や製造者が見た時に、どの分野(製品)が最もバイオプラスチックを導入できるのか分かりにくい。可能であれば、導入(量)目標のようなものが分かるように入れていただきたい。導入(量)目標の記載が難しいのであれば、せめて事例集の中で、どのようなバイオプラスチック製品が既に導入されており、今後それらの製品がバイオプラスチックに切り替わっていくことを示してほしい。加えて、排出量の括弧内の数字の意味がよく分からないので説明を加えていただきたい。

2点目は、6ページの表2-2「バイオマスプラスチックの使用後のフローにおける影響」の「焼却(熱回収を含む)」の欄の「影響なし」についてだが、この表題に対しては確かに「影響なし」ということで理解できるが、焼却した際に排出される二酸化炭素がカーボンニュートラルになるメリットがあるということを「※3」として記載した方がよいのではないかと。

(吉岡委員長)

事務局から、3人のご質問・ご意見等に対して回答をお願いします。

(事務局)

まず、加藤委員からのプラスチックのイメージ調査に係る情報提供に感謝する。普及啓発につい

て、より一層取り組まなければいけないということを理解した。2点目の輸入品の使用について記載がないというのは、ご指摘のとおりである。今は国内のバイオプラスチック製造について重点的に記載をしているのだが、並行して、マイルストーン達成に向けては国内生産分のみならず、輸入品も今後増加させていく必要があると考えているので、どのような記載ができるか検討したい。生分解性プラスチックの回収インフラについても重要だと考えているので、もう少し具体的な記載を考えたい。

続いて木村委員からのご指摘だが、マイルストーンのバイオマスプラスチックに加え、全編を通じて生分解性プラスチックに関しても半分程度を割いて記載している。表3-2をはじめとする整理の中で大きく取り上げており、国の施策のところでも生分解機能の研究開発を盛り込んでいる。ご指摘を踏まえて、国の施策の部分でももう少し生分解性プラスチックを入れる余地がないか検討したい。2つ目の生分解性スピードについては、「堆肥化・バイオガス化等を実施する主体には、非分解性プラスチックの除去や生分解性プラスチックの十分な分解等の管理を求める。」という記載をしている。そういった記載に加えて、18ページの「導入に向けた国の施策」の「消費者への訴求・普及啓発」の1点目で、「生分解性を含めた使用後に発揮される機能の評価の方法について検討する。」と記載をしている。

続いて、国岡オブザーバーからいただいた表に関するご指摘は、表3-2に記載を追記するか、それとも事例集とするかよく検討したい。なお、排出量の括弧内についてのご質問の趣旨を確認したいのだが、「(190)」や「(280の内数)」という記載についてのご質問か。

(国岡オブザーバー)

そうである。数字に括弧が付いている意味と、可燃ごみ用収集袋の「280の内数」の280はどこなのか。

(事務局)

括弧が付いているのは、その上にある数字の内数であるという意味である。280というのは、(可燃以外含む)ごみ袋全体の数字である。ご指摘のとおり分かりづらいので改善したい。また、2つ目にご指摘いただいた表2-2の「影響なし」については、この表だけを見る方もいることを念頭に、誤解がないよう注記を検討したい。

(吉岡委員長)

続いて、樋口委員、吉田委員、柳田委員にお願いする。

(樋口委員)

3点コメントさせていただきたい。1点目は、バイオプラスチックの導入にあたっては、リサイクル調和性を十分考慮した上で、適切に機能を発揮し得る用途で市場投入することが重要と考えている。今回のロードマップ案においては、製品領域や主要な素材別にバイオプラスチックを類型化し、リサイクル調和性を考慮した具体的な導入のガイドラインが示されており、非常に評価できる。今後、消費者や事業者にとって、より分かりやすい表現やまとめ方にいただき、スムーズな運用につなげていただくようお願いしたい。また、リサイクル調和性は、回収・選別やリサイクル技術の進化によって変わっていくものだと思うので、適宜更新していくことも重要だと考えている。

2 点目に、12 ページの「使用時の機能」のところに、「用途先の製品が必要とする機能とバイオプラスチックが持つ強度・耐熱性等々の調和を図り利用を拡大していく。また耐久性、靱性等に優れた高機能バイオプラスチックの開発・導入により、更なる用途拡大を図る。」との記載があるが、これはバイオプラスチックの需要を拡大する上で非常に重要なポイントであると考えている。バイオプラスチックの高機能化技術を追求すると同時に、いたずらに必要以上の機能を製品に求めるのではなく、用途に応じた適切な機能を要件とした上で、環境性能との両立を図っていくことが需要拡大には重要な点だと考える。

最後に、19 ページにプラスチック製買物袋（レジ袋）の記載があるが、レジ袋の有料化については、消費者の方々にワンウェイプラスチックのリデュースを促すという面で一定の成果が得られていると認識しているが、有料化対象から除外されたバイオプラスチック製の買物袋への転換がこの制度の中でより進んでいくような制度運営を今後お願いしたい。

（吉田委員）

2 点コメントさせていただきたい。まず、21 ページの図 3-1 において、バイオマスプラスチックの部分がグリーン、生分解性プラスチックの部分がブルーで表示してあるが、バイオマスプラスチックには生分解機能を持ったものが存在することや、生分解性プラスチックには植物由来ではない、化石資源由来のものが存在することを補足説明として追記していただきたい。ロードマップの冒頭で記載しているバイオプラスチックの定義を読んだ方が、「バイオマスプラスチックには生分解するものがあつたように思うが、この図で見るとないのか。」といった疑問が出てこないように工夫していただきたい。

先日、菅総理が所信表明の中で 2050 年ゼロエミッション（カーボンニュートラル）を宣言され、今後は非エネルギー起源 CO₂ 分野でもゼロエミッション化が求められていくと理解しているが、現状では 1,000 万トンの石油由来プラスチックが世の中で使われており、これをバイオマスプラスチック化していくことが非エネルギー起源 CO₂ の削減に大きく寄与する。ロードマップには様々な施策を講じることが記載されているが、是非、更なる強力な誘導・支援策を検討いただきたい。例えば、国民各層への分かりやすさという観点では、自動車における植物由来燃料の使用やエコカー減税等は分かりやすい例である。大きな括りでのバイオプラスチック減税のような支援策をご検討いただきたい。

（柳田委員）

今回のロードマップは、状況が変化していく中で、現状で考えられる課題がしっかり書かれている。また、最後のところで、技術開発に伴い中間的なタイミングで更新あるいは改訂すると書かれており、結構だと思う。

1 点だけ、冒頭の「はじめに」の最後の段落において、今回作成したロードマップの情報発信の対象として「幅広い関係主体（特にバイオプラスチック製造事業者、製品メーカー・ブランドオーナー等の利用事業者）」と書かれているが、ここに販売・リテラーを加えてはどうか。今後、バイオプラスチックの導入を進めていく上で認知の促進や需要喚起のための消費者ケアが重要になる。消費者の理解を深めるため、サプライチェーンにおいて消費者の一番近いところにいる販売事業者により積極的に普及促進に取り組んでほしいと思っているので、そのあたりを明示的に記載していただきたい。それに関連して、ご説明のあつた導入事例集も大変重要であり、是非、販売等の下流も含

めた幅広い領域や業種に情報提供を依頼して作成していただきたい。

(吉岡委員長)

事務局からご回答をお願いします。

(事務局)

樋口委員からコメントを2点いただき感謝する。更新が重要という点のほか、樹脂の能力の向上と製品での受け入れの工夫の両面が大切というご指摘は、まさにそのとおりで思っている。特に樹脂の能力向上と製品への適用という観点では、環境省でも今年度36億円の予算での実証事業(脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム実証事業)を実施しており、そういった予算事業をしっかりと活用して幅を広げていきたい。また、レジ袋有料化との関係のご指摘をいただいたが、本文に「容器包装リサイクル法に基づく省令の対象とならないプラスチック製買物袋のバイオマスプラスチック配合率について供給可能量を勘案しつつ段階的に配合率を高めていくことを検討していく。また、グリーン購入法に基づく小売業務の調達の際の基準におけるプラスチック製買物袋のバイオマスプラスチック配合率の向上についても同様に検討していく。」と記載しているので、この2点をしっかりと進めたいと考えている。ご指摘いただいた方向で今後施策を進めていくことになろうかと思っている。

吉田委員から頂いた21ページの図3-1に関して生分解性プラスチックをより詳細に説明するという点は、しっかりと受け止めて修正したい。また、強力な誘導策をもう少し検討してはどうかというご指摘については、様々な国の施策を本文に載せているが、さらなる応援メッセージと受け止め、これにとどまらない施策の検討を今後進めていきたい。

柳田委員からは、販売事業者についてのごもっともなご指摘をいただいた。「はじめに」もしくは「ステークホルダーごとに期待をする事項」での記載の強化を検討したい。また、事例集についてもご指摘いただいたが、販売事業者に対してもしっかりとリサーチを行い、次回の検討会でお示しできればと思う。

(吉岡委員長)

図3-1については少し寂しいのではないかと印象があるので、事務局にてしっかりと対応していただきたい。また、技術・社会の進化等に柔軟に対応する必要があるというご意見もあったので、対応いただきたい。続いて、五十嵐委員、菊池委員の順にご発言をお願いします。

(五十嵐委員)

ロードマップはかなりのボリュームではあるが、書かなければいけないことがきっちりと書かれていると思う。まず1つ目は吉田委員と同じところで、21ページの図3-1でぼかして書いているところを、もう少ししっかり書いた方が良いと思う。その改善策として、冒頭にあるバイオプラスチック定義の図における、緑色のバイオマスプラスチックとブルーの生分解性プラスチックの重なる部分の色合いをうまく使えば良いのではないかと。

続いて、私は大学の立場ということもあり、ロードマップの中に教育や学習といった言葉が入っているか検索してみたが、1つも入っていなかった。これから若い人たちが2030・2050年のプレーヤーになっていくことを考えた時、環境教育というか、こういったプラスチックに関する教育が確

実にリンクしていかないと、消費者のムーブメントや、先ほど値段などの話もあったが、そういうものに対する理解が得られないと思う。例えば、14 ページに学術・研究機関という項目があったので、その中に位置付ける等の方法で、確実にこのプラスチックに関しても環境教育等を行っていくということを入れた方が良い。

(菊池委員)

そもそもロードマップは、関係者の巻き込みと、最新の科学技術に基づいていること、魅力的な将来へのつながりが感じられることが大事だと思うが、その意味では、研究者や業界団体の皆様のネットワーキングとなるような資料も別途用意されると良いだろう。ロードマップ本文中への記載なのか付属文書となるかは分からないが、そういう資料があると、円滑なディスカッションの促進や課題を持つ事業者の相談先にもなるのではないかと感じた。

五十嵐委員からも指摘があったが、教育・リテラシーという観点では、大学生レベルではなく、中学や高校レベルから始めることを考えなければいけないと考えている。ロードマップは今後更新していくということなので、このあたりについても、社会の変化に対して柔軟に合わせていけるものだと感じている。

その他の観点では、ロードマップには経済的な観点での循環が書かれていないと感じている。例えば農業・林業において、大量に排出されるバイオマス資源に対して、少し経済価値が付くだけでも農業・林業の持続に大きく貢献できるのではないかと思う。今回のロードマップにどこまで盛り込めるかは別だが、最終的に目指す、国内でのバイオプラスチックを取り巻く循環システムがどういうものなのかを思い描くと、例えば国内産のバイオプラスチックを使うことによって、国内の農林業に少しでも経済的な波及が起きるようなルートがあればいいと思う。

コストについては、適正化、最適化といった様々な表現がなされており、単にコストを下げればいいわけではないという書き方にしている。最終的には、社会経済性という観点で、バイオプラスチックを使い脱化石資源化することで、これまで海外に出ていたお金を減らして国内での経済循環が増えるという、そういった思いがもう少し見えても良いと思った。

リサイクルの観点では、リサイクル事業者の方々は様々な樹種が混ざってくるという不安を持っているのではないかと。私も関連する研究者として不安や懸念がある。既存の各種リサイクル法がある中で、過渡期の今、バイオプラスチックのようなものが入ってきたときにどのように対応したらいいのか、関連する業界、事業者、研究者は不安を持っている。バイオプラスチックが一定以上増えてくると、そういった既存のリサイクル法に関しても、当然変化を起こしていかなければいけないだろうと思う。ロードマップではリサイクル法についてはあまり記述がなかったが、もう少し書いてもいいのではないかと。

最後に、ロードマップ自体は、しっかりと読めば理解できる形で様々な情報を載せていただいているので素晴らしいと思うが、一方で 15 分程度のプレゼンテーションやビデオで紹介できるコンテンツについてもぜひ検討いただきたい。

(吉岡委員長)

1 点、菊池委員に確認したいのだが、先ほどのリサイクル法というのは法律の法か、それとも手法の法なのか。

(菊池委員)

ある意味ではどちらも含まれるかもしれないが、主に法律的な観点である。バイオプラスチックが入ったときのリサイクル手法自体に多様性が出てきたときに何らかのサポートをすることや、あるいは、もしバイオプラスチックの混入によってリサイクル自体が難しくなるようなプロセスがあるのであれば、そういったところに対しては何らかの補助を与えるといったことが考えられる。設備の補助や収集段階で分別するといった、様々な観点で検討すべきところが出てくるのではないかと思います、先ほどの発言をした。

(吉岡委員長)

今、ご質問・ご意見をいただいたことに対して、事務局から回答をお願いします。

(事務局)

五十嵐委員のご指摘の 21 ページの図 3-1 は、吉田委員からもご指摘をいただいております、しっかりここに書き込んで、細かな更新をしていきたい。2 点目の教育・学習に関しては、普及啓発については記載しているが、ご指摘のとおり、普及啓発の中でも若い世代にこれからしっかり理解して使ってもらおうということが特に重要なので、「導入の基本方針」の「学術・研究機関」、あるいは「導入に向けた国の施策」の中に特出しして書き込んでいきたい。

菊池委員からは、魅力的な将来に向けてネットワーキングの話盛り込むというご指摘をいただいた。こちらもし少しイメージを検討したいと考えている。また、教育の点でも重ねてご指摘をいただいたので、こちらもしっかり書き込んでいきたい。2 点目にご指摘いただいた経済の循環・地産地消の観点については、十分に反映ができておらず申し訳なく思っている。現在、地方公共団体による地域の素材の活用について記載をしているが、それ以外にもご指摘いただいたような経済の循環という観点で、もう少し地域での循環が見えてくるように記載を充実させたい。

3 点目については、バイオプラスチックの導入促進にあたって、既存のリサイクル法を含めた様々なリサイクルの仕組みの検討が必要になってくると考えている。「導入に向けた国の施策」の中の 18 ページの利用促進の上から 3 つ目の点で、「バイオプラスチックの利用が促進される公正・公平なリサイクルの仕組みの検討」として大まかな記載をしており、ここにはバイオプラスチック利用の促進や、ご指摘いただいた内容を広く含めてリサイクルの仕組みの検討を必要に応じて行っていくということを位置づけている。

4 点目に、プレゼンテーションを短く行うための資料を作成すべきといったご指摘をいただいた。ご指摘のとおり、本ロードマップは国際的にも注目されていると承知しており、英訳はもとより、短いプレゼンテーションでもしっかり見てもらえるようなサマリーの作成も検討していきたいと考えている。

(吉岡委員長)

それでは酒井委員よりお願いします。

(酒井委員)

今日はここまで委員の方々ご意見を聞かせていただき、建設的ないい意見を多く拝聴させていただいた。それを踏まえて 4 点申し上げる。

1つは、機能と原料との関係である。12 ページに使用時の機能として、化石資源由来プラスチックと同等の機能をもって製品への対応を進めるという表現がある。先ほど樋口委員から、いたずらに製品機能を求めない観点も必要だというご意見があった。ここは私も同様に考えており、一定の適切な機能分担の観点もあったほうが良いと思っている。特に燃料用途との共存、あるいは原料の棲み分けも中長期的には重要な観点になってくるのではないかと考えている。機能についての記載は、若干の微修正があってもいいかと思った。

これまでの検討会でも申し上げてきたが、エッセンシャルユースについて、今回 14 ページで 1 段落使って書き込んでもらっている。この衛生目的の用途は、必ずその後の滅菌・分解等の処理が必要になってくる。その際にバイオマス由来であることのカーボンニュートラル性が生きてくる。あるいは重要になってくるという整理になると思う。こちら、国岡オブザーバーから、焼却に対して「影響なし」とだけで整理するのではなく、プラスの側面も見るとご指摘があったが、この滅菌性・分解性といったファクターに対しても明確に記載しておいた方がよい。

表 3-2 は、製品用途別に整理された良い表だが、一つお願いがある。この表の縦軸方向は、固定的に考えることに加え、柔軟に対応していける構造を最初から見せておいたほうが良いのではないかと。すなわち「その他」の欄があってもいいのではないかと。おそらく、生分解性が求められる用途として、EU が挙げているようなリスト（欧州委員会の生分解性プラスチックに関する報告書）からピックアップするものもあるだろうし、あるいは国内的にも、人工芝等の幅広い対象が出てくると思う。それらを幅広く受けられるように考えておいた方が良いのではないかと。

4 点目は、五十嵐委員と菊池委員のご意見を聞いて一言申し上げておきたい。教育・リテラシーについて、若い学者の方がしっかりと指摘されており、その重要性は私も同感である。加えて、バイオプラスチック素材の今後の展開については、一般性という意味では様々な意見・見方があるという領域だろうと思う。教育・リテラシーの対象をどこまでにするかという観点では、焦らないことも重要で、十分に余裕をもって進めることの必要性を申し添えたい。先ほど申し上げた原料や機能などが、一般性のあるファクト・原則に終着していくまでには相当なスタディと検証が必要だと思うので、焦らず着実に進めるという観点もあったほうが良いのではないかとということである。

(吉岡委員長)

酒井委員のコメントに対して事務局より回答をお願いしたい。

(事務局)

まず 1 点目のご指摘である 12 ページの記載だが、現在「用途先の製品が必要とする機能とバイオプラスチックが持つ強度、耐熱性等との調和を図り、利用を拡大していく」という記載をしているものの、「同等の機能」という記載もあって、少し分かりづらくなっている。また、さらに深いご指摘として、燃料との共存、原料の棲み分けもご指摘いただいた。この点は中長期的な検討事項と考えているが、その基盤となるような方針を本文中にしっかりと書き込む準備をしたいと考えている。

続いて 2 点目のご指摘である 14 ページのエッセンシャルユースについてもご指摘のとおりである。衛生目的であるがゆえに滅菌・分解といった、可燃ごみ袋に近いような扱いが必要で、カーボンニュートラル性がより強く求められるといったことがあると思うので、その点について記載の充実を図っていきたい。

表 3-2 も、ご指摘のとおり、人工芝等のその他の用途について、さらに特出しをすることが必要

になってくることもあり得ると思っている。表の下に「状況に応じて更新する」と書いているが、今、技術開発やプラスチックを取り巻く状況の変化には相当のスピード感があるので、更新せずともしっかり受けられる部分もつくっておく必要があるのではないかと考えており、この表の充実にもしっかり取り組みたい。

最後に教育・リテラシーの点でも再度ご指摘をいただいた。今環境教育でプラスチック全般についてよく取り上げられるようになってきているということをよく聞いているので、バイオプラスチックについても、五十嵐委員、菊池委員、酒井委員からのご指摘を踏まえ、しっかりこの中に記載をして、その後の動きにつなげていきたい。

(吉岡委員長)

一巡ご質問を受けたが、加えて、まだご発言のある方は挙手をお願いする。皆さんの意見では、おおむね肯定的にこのロードマップを見ていただいたという理解であるが、まだまだ足りないところもあるので、今後、皆さまの意見を反映させながら完成させていくことになると思う。

機能の点で、先ほど酒井委員を含めてご発言いただいたところだが、やはり機能を追い求めるがゆえに開発等に相当な時間がかかって、導入そのものに対して足かせになるようなことは避けるべきだと思っている。ある程度の機能があれば十分に使えるような用途もあると思うので、そのあたりをきちんと切り分けながら、機能・原料の記載内容について再度ご検討いただきたい。

またその際に、どういった原料を使用するのかについては、ご発言にもあったが、例えばこれまで使っていなかった自然資本という考え方も必要だと思っている。これまで経済の中に内部化されていなかった自然資本をきちんとシステムの中に取り入れ、それがこのロードマップにも書かれている地域循環共生圏の形成にしっかり貢献するというようなことも見せていく必要があるだろう。そのようなことも意識してご検討いただきたい。

あまり書き込みすぎると、かえってわかりにくいというご意見もあるかと思うので、その辺はバランスを取ってほしい。例えば 21 ページの図 3-1 も、前段の本文中に詳細に書き込んでいただいたものをきちんとご理解いただくために掲載しているのだと思うが、この図の情報が薄すぎても何を言っているのか分からないということもある。とはいえ、書き込みすぎると分かりにくいので、バランスを取りながら見せ方の工夫をお願いしたい。

(事務局)

今、委員長にご指摘いただいた点も含め、しっかりブラッシュアップをしていきたい。

(吉岡委員長)

ほかに委員の方々からはいかがか。

(加藤委員)

少し気が早いかもしれないが、進捗管理をどうやっていくかが重要だと思っている。バイオマスプラスチックの場合、製造者が少ないということでなかなか統計が取れない。樹脂側でデータを把握するのか、それとも製品側で把握するのか等、様々な考え方がある。また、輸入の場合、当初は貿易統計にバイオポリエチレンのデータが出ていたが、今では見られなくなっている。そういうことも踏まえて進捗管理をタイムリーにやっていくことが大事で、そのためには統計データをきちんと

と取っていくことが大事である。その点、何かお考えがあればお聞かせいただきたい。

(事務局)

これから検討していかなければならない点だと思う。今は製造者や利用者が少ない状況なので、毎年、アンケートベースで数量を把握している。対象者が少ないが故に、かなり実態を把握できていると考えているが、これから数が増えていくことを考えると、データの把握の仕方を複数にするとか、あるいはもう少し充実した方法でやるといったことが必要になってくる。今後、検討していきたい。

(吉岡委員長)

酒井委員から発言をお願いする。

(酒井委員)

今の加藤委員の意見に関連するが、今回見せていただいた資料3の導入目標集は非常に有望な仕組みとして期待したい。この中の目標水準の設定の仕方だが、絶対量で書いてあったり、何らかの生産量等に対する割合や増加率で書いてあったり、様々な数字の表し方があり得るということで示していただいているが、これらへのガイダンスを示していくことも今後の進捗という点では重要なポイントかと思うが如何。

(吉岡委員長)

事務局からの回答の前に、私からも資料3について質問したい。これは各関係企業へのヒアリング調査に基づいて情報を埋めているという理解でよいか。

(事務局)

そのとおりである。CLOMA・JORA・JBPA等にご協力いただき、会員企業の皆さまにアンケートを配布し、現在集計中という状況である。あと、酒井委員からご指摘いただいた点だが、導入目標集に目標を掲載している皆様の樹脂の導入量や樹脂の種類等は、しっかりと毎年のフォローアップの中で把握をしていきたい。

(吉岡委員長)

バイオプラスチックの導入にとって目標集は非常に有効だろう。他にご意見・コメントはあるか。特になければ、またこれを読んでいただき、何かあれば事務局までご連絡いただければと思う。

6. パブリックコメントについて

(事務局)

最初に、今後の進め方でお話申し上げたが、本ロードマップについてパブリックコメントを実施したいと考えており、その手続きについて了解を得たい。

(吉岡委員長)

本日の議論を踏まえ、「バイオプラスチック導入ロードマップ(案)」を委員長及び事務局の預かりとし、必要な修正を行った後、速やかにパブリックコメントを実施していきたいと思っている。各委員の皆さまのご同意をいただけるという場合は、挙手ボタンを押していただきたい。

(全委員・オブザーバー)

(挙手)

(吉岡委員長)

それでは、全員からの同意をいただいたので、この方向で作業を進めてパブリックコメントを開始したい。

(3) 閉会にあたり事務局から事務連絡を行った。

(吉岡委員長)

これをもって本日の議事を終了とし、事務局にお返しする。

(事務局)

本日は関連なご議論をいただき感謝する。本日の議論を踏まえて、「バイオプラスチック導入ロードマップ(案)」について、必要な修正を加えた後、速やかにパブリックコメントを実施する。次回検討会は、パブリックコメント実施後を予定し、日時は決まり次第お知らせする。それでは、以上をもって第3回バイオプラスチック導入ロードマップ検討会を終了する。